

石井土地区画整理だより

令和5年7月 第32号



■ご挨拶

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、石井土地区画整理事業にご理解・ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。
事業完了に向け、今後も関係機関と協議調整を図りながら、事業の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

■令和4年度末の進捗状況

項目	実施済累計	進捗率(%)
仮換地指定	49.5ha	100.0
街路築造工事	18,182.9m	99.1
建物移転	582棟	98.6
保留地処分	37,776㎡	82.0

■令和5年度予算

令和5年度石井土地区画整理事業特別会計の予算総額は、3億8,129万9千円です。
昨年度の当初予算総額は4億2,376万円1千円です。
国、県及び市の財政状況は依然厳しい状況にありますが、効率的な事業推進を図ってまいります。

■区画整理課での手続き

下記の場合は、区画整理課で手続きをお願いいたします。

- ・区画整理地内での土地の分筆や建物等の建築
- ・区画整理地内での土地や建物の売買や相続等による名義変更

※所有する土地、建物につきましては、適正な管理をお願いします。

坂戸市 保留地



■宅地（保留地）好評分譲中

石井土地区画整理事業
36街区1,2画地

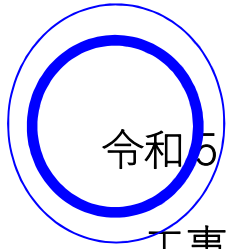


面積：339平方メートル（102.7坪）
価格：22,713,000円
用途地域：第一種中高層住居専用地域
その他：ガス・上下水道利用可能

片柳土地区画整理事業
116街区5画地



面積：426平方メートル（129.0坪）
価格：29,394,000円
用途地域：第一種低層住居専用地域
その他：ガス・上下水道利用可能



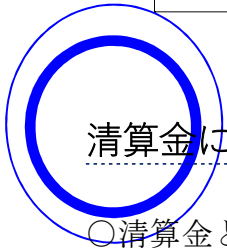
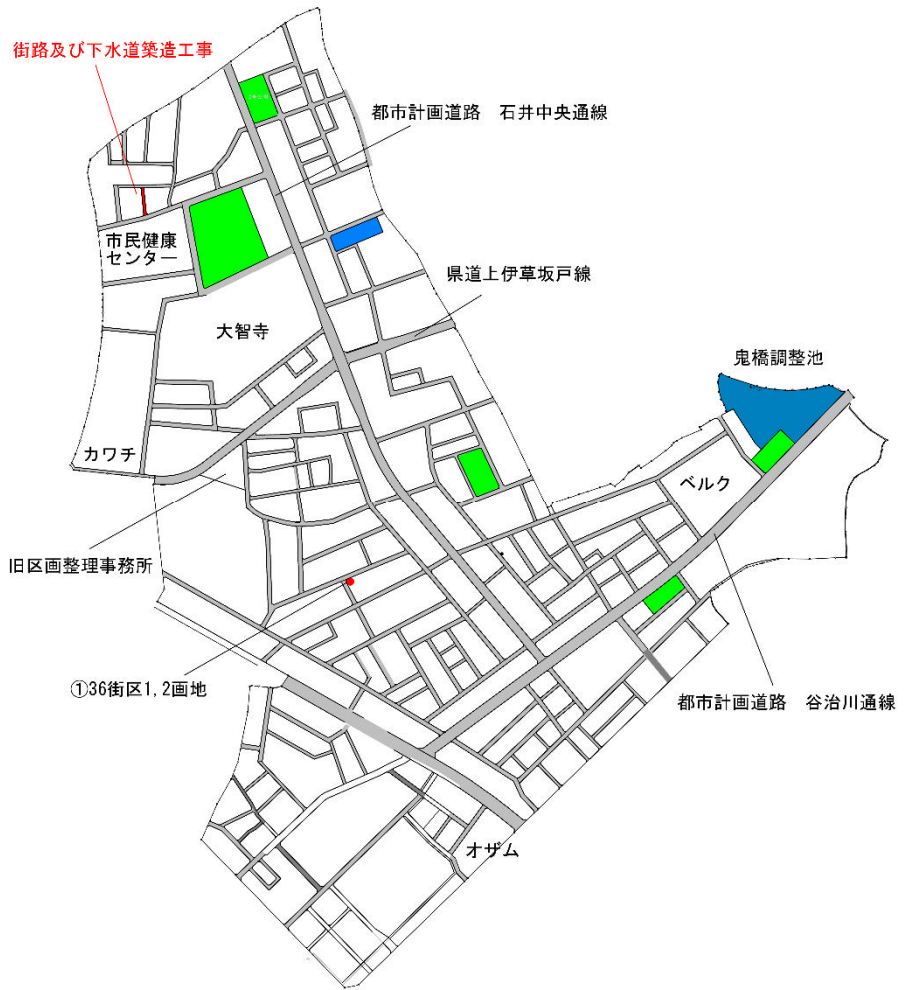
令和5年度

工事施工予定図



※工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

凡 例	
	施工済箇所
	街路築造等予定箇所
	公園
	保留地公売場所



清算金について



○清算金とは？

従前の土地と換地間に生じる評価上の不均衡を是正するために徴収（清算金を支払う）、交付（清算金を受け取る）される金銭のことです。換地の状況により一概には言えませんが、減歩が多いと交付となり、減歩が少ないと徴収になります。

○いつ支払うの？（受け取れるの？）

石井土地区画整理事業すべての工事が完了し、換地処分の公告により換地の権利、清算金の額が確定し、清算金の徴収、交付を開始します。現在の事業計画ですと、令和9年ごろを予定しております。

○金額はどのくらい？

従前地と換地の評価の差を指数により算出します。これに指数1個当たりの単価を定めて金額に換算しますが、単価を決定するのは石井地区のすべての工事終了時点となります。（換地処分の1年程度前）

○支払方法は？

一括で支払う方法と、清算金の金額により最大5年以内の分割で支払う方法があります。

※詳しくは、坂戸市のホームページをご覧ください。区画整理課までお越しください。個人情報のためお電話での説明は出来かねます。

■お知らせ

組織改正により、区画整理事務所は本年4月1日から坂戸市役所本庁舎2階に移転し、名称が区画整理課へと変更となりました。

今後のご連絡は、右記の問合せ先へお願いします。

■問合せ

坂戸市役所区画整理課

〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1

電話 049-283-1331（内線505）

FAX 049-283-1685